

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー：県政一般

令和4年4月28日

### 「埼玉県男女共同参画基本計画」を策定しました

県では、男女共同参画社会基本法及び埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的な計画として「埼玉県男女共同参画基本計画」を策定しています。

このたび、令和4年度を初年度とする新たな計画を策定しました。この計画は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく、県における施策についての計画としても位置付けます。

なお、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

#### 1 計画の概要

##### (1) 計画の目標

男女共同参画社会の実現

～人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ～

##### (2) 計画の期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

##### (3) 計画を推進するための基本的な視点

- ① あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- ② 男女共同参画・女性活躍を推進し、多様性に富んだ活力ある社会をつくる
- ③ 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- ④ SDGsの実現をはじめ国際社会の取組の推進に貢献する

##### (4) 計画の目標に向けた4つの目指す姿

- I あらゆる分野における男女共同参画
- II 経済社会における女性活躍の拡大
- III 誰もが安全・安心に暮らせる社会

#### IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

## 2 県民コメントの結果

### (1) 意見の募集期間

令和3年10月1日（金曜日）～10月31日（日曜日）

### (2) 意見の提出者数及び意見件数

23人（うち団体7） 150件

### (3) 意見の反映状況

- ・ 意見を反映し、案を修正したもの 20件
- ・ 既に案で対応済みのもの 50件
- ・ 案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの 46件
- ・ 意見を反映できなかったもの 30件
- ・ その他（単なる質問や賛否を表明しただけのもの等） 4件

## 3 「埼玉県男女共同参画基本計画（令和4年度～令和8年度）」及び 県民コメント結果の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます

(URL)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/danjyokeikaku/danjyokeikaku-0408.html>

また、次の窓口で閲覧、配布を行います。

- ・ 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課（県庁本庁舎3階）  
平日8時30分～17時15分 Tel 048-830-2921
- ・ 埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館1階）  
平日9時～17時 Tel 048-824-2111（代）（内線2890）
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター  
平日（月曜日から土曜日、第3木曜日を除く）9時30分～21時  
休日（日曜日、祝日）9時30分～17時30分 Tel 048-601-3111

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開館時間に変更になることがあります。詳しくは、同センターホームページを御覧ください。

・ 埼玉県各地域振興センター・事務所 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

南部 Tel 048-256-1110

南西部 Tel 048-451-1110

東部 Tel 048-737-1110

県央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110

西部 Tel 04-2993-1110

利根 Tel 048-555-1110

北部 Tel 048-524-1110

秩父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

#### 4 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 男女共同参画担当

TEL 048-830-2921 (直通)

FAX 048-830-4755

E-mail: a2250-04@pref.saitama.lg.jp